

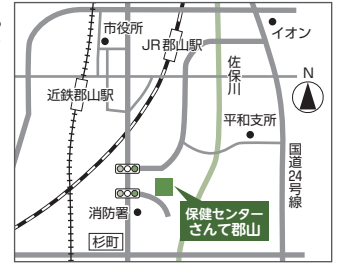


保健センター「さんて郡山」

(☎ 58-3333 ・ FAX 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日 8時30分～17時

4・5ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。 すこやかちゃん



■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時

診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、必ず事前にお電話下さい。

3月は自殺予防対策強化月間です。ひとりで悩まないで！こころの体温計でチェック→



※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡してください。※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。※12か月児育児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査での新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項を右のQRコードよりご確認の上、受診いただくようご協力お願い致します。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になることもありますので、ホームページ等で最新情報をご確認ください。



II こどもの健康

事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所	
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月ごろまで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。			
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。	・診査票 ・母子健康手帳 ・健康保険証	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ			
■12カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント！	令和3年2月 1日～15日生まれ	4日(金)	9:15～9:45	・育児相談票 ・母子健康手帳 ・バスタオル	
	令和3年2月16日～28日生まれ	18日(金)			
■1歳6カ月児健康診査 ※1歳6カ月～2歳未満まで受診可能	令和2年8月 1日～15日生まれ	2日(水)	13:00～13:45	・健康診査票 ・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ・バスタオル	
	令和2年8月16日～31日生まれ	16日(水)			
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能	平成30年9月 1日～15日生まれ	9日(水)	13:00～13:45	・健康診査票(送付します) ・母子健康手帳 ・尿(送付した容器に) ・子ども用歯ブラシ	さんて郡山
	平成30年9月16日～30日生まれ	23日(水)			
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 ブラッシング指導など、歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、妊産婦 ※各日定員1人 要予約	4日(金)・18日(金)	11:00	・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科健診ではありません	
		2日(水)・9日(水) 16日(水)・23日(水)	13:00		
■助産師相談 1人30分間の個別相談	妊婦、おおむね出産後1年の産婦、乳児 要予約	14日(月)	9:30～11:00	・母子健康手帳 ・バスタオル(妊婦は不要)	
		25日(金)	13:00～15:00		

高齢者の肺炎球菌定期予防接種

接種期間：3月31日(木)まで

厚生労働省の方針により、令和元年度からも65歳以上の5歳刻みの年齢で、過去に自費(任意接種)を含め一度も成人用23価肺炎球菌予防接種を受けたことのない人を対象に1人1回定期予防接種として実施しています。

下記の生年月日で過去に定期接種として受けられていない人へお知らせ(黄色のハガキ)を5月末にお送りしています。接種期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります。

<令和3年度対象者> ※自らの意思と責任で接種を希望する人

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ	85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

60歳～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)も対象となります。※個人通知はありませんので、医療機関でご相談ください。

接種費用 = 3,000円

<接種費用が無料となる人と手続き方法>

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳を持っている人
接種前に「さんて郡山」に申請し、無料証明書の発行を受ける	接種時に手帳を医療機関に提示

※公費負担(無料) 証明書の手続きや市外接種の手続きについては、お知らせハガキの持参が必要になります。